

いばらき健康経営推進事業所認定制度のお知らせ

健康経営[®]とは？

従業員の健康づくりを積極的にサポートすることにより、従業員の活力や生産性の向上等の組織の活性化をはかり、業務向上にもつなげようとする取り組み。新しい経営ライフスタイルのことです。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

経営者の皆さまへ

従業員を大切にす健康経営をめざしましょう！

従業員の健康は従業員が管理するもの、なんて考えていませんか？
 従業員の健康管理は個人の問題のみならず、事業経営にも影響を及ぼします。
 健康づくりを企業が積極的にサポートする、従業員を大切にする会社経営こそ
 これからの社会に必要な取り組みです。

従業員が不健康な場合

現在日本では少子高齢化が進み、労働人口の減少が企業の悩みとなっています。特に中小企業での人手不足は深刻な問題です。
 大切な従業員の健康は企業経営にも影響します。

体調管理を後回しにした労働「要再検査」の健康診断を放置
 職場の人間関係やハラスメント

生活習慣病の発症

メンタルヘルス不調の増加

生産性の
ダウ

企業
イメージの
ダウ

健康経営の
実践！

従業員が健康な場合

生産性アップ

一人一人の業務効率も
上がり欠勤率が減る！

イメージアップ

企業のブランド力が上がり
全体のイメージアップに！

負担軽減

医療費を抑制でき
健康保険負担軽減が
期待できる！

リスクマネジメント

事故や不祥事の予防となり
労働災害の発生を防止！

企業の成長と健康寿命の延伸につながる
従業員の健康管理



スマートフォンであなたの健康をサポートします

茨城県公式アプリ



元気アップ!りいばらき

元気アップ!りいばらき

アプリを活用して楽しくおトクに健康づくり！

健康づくり
活動がアプリで
ポイントに！

貯まった
ポイントで
景品当選の
チャンス！

ダウンロード
無料！

※抽選対象者は
18歳以上の県民

認定を受けた企業のメリット

求人

ハローワークの求人票に認定企業であることを記載して、企業のイメージアップが図れます。

※求人票作成時に認定者の方が記入する必要があります。

事業資金融資

県内の金融機関(常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫)で用意している、認定企業向けの金利優遇プランを利用することができます。

※詳細については各金融機関までお問い合わせください。



いばらき健康経営
推進事業所

企業イメージ

認定を受けた事業所は県のHPに公表され、優良企業としての印象を広くPRできます。

認定ロゴマーク

右記のロゴマークを名刺や自社のHPなどで使用でき、認定企業であることを周知できます。

いばらき健康経営推進事業所 認定ロゴマークのご紹介

「健康経営」をイメージしたハート形をベースに、手を取り合い、支え合い、寄り添い合う人をイメージしたマーク。

健康をイメージした爽やかな茨城の海の色と健康的で自然をイメージした緑色を使用しています。

認定の流れ

申請書のダウンロードは、茨城県ホームページから「いばらき健康経営推進事業所認定制度」→「認定に関する手続き」へ

- 認定期間：認定した日から令和5年3月31日まで
- 申請時期：【新規】令和3年6月14日～令和3年12月31日(当日消印有効)
【更新】令和3年10月1日～令和3年11月30日(当日消印有効)
- 審査時期：令和3年8月、11月、令和4年2月

認定申請

令和3年6月14日～
令和3年12月31日
(当日消印有効)

協会けんぽ加入事業者
→協会けんぽへ申請

協会けんぽ加入以外の事業者
→県(常陽産業研究所)へ申請

認定審査

第1回：令和3年8月
第2回：令和3年11月
第3回：令和4年2月

※認定審査月の前月末までに
到着した分を審査
(第3回は12月31日消印有効)

認定証の交付

第1回：令和3年9月
第2回：令和3年12月
第3回：令和4年3月

主な認定基準

- ①～⑤のうち1つ以上の項目について達成している事(選択必須)
- ⑥～⑨は任意達成項目 ⑬、⑭は必須達成項目
- ⑩～⑰のうち3つ以上の項目について達成している事(選択必須)

① 従業員全員に対するの定期健診受診(実質100%)	⑩ 保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み
② 要再検査者、要精密検査者への受診勧奨の取り組みの実施	⑪ 従業員の食生活改善に向けた取り組みの実施
③ 労働安全衛生法の定めに基づいたストレスチェックの実施	⑫ 従業員の運動機会の増進に向けた取り組みの実施
④ 従業員に対するがん検診受診の指導の実施	⑬ アプリ『元気アップ!りいばらき』を活用した取り組み(団体IDの取得必須)
⑤ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の策定	⑭ 女性従業員の健康保持・増進に向けた取り組みの実施
⑥ 管理職又は一般社員に対する健康教育機会の設定、情報の発信	⑮ 従業員の感染症予防に向けた取り組みの実施
⑦ 従業員の健康管理に関する適切な働き方実現に向けた環境整備	⑯ 長時間労働者への対応に関する取り組みの実施
⑧ 従業員間のコミュニケーション促進に向けた取り組みの実施	⑰ 不調者への対応に関する取り組みの実施
⑨ (⑰以外で)病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組みの実施	⑱ 受動喫煙防止対策に関する取り組みの実施

認定されたら、次は国の認定「健康経営優良法人」を目指しましょう！